

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項（別紙）
2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
4. 東京大学とコレージュ・ド・フランスとの全学学術交流協定の更新について（教B2号）
5. 東京大学とフランス国立研究所ニューロスピンとの全学学術交流協定の終結について（教B3号）

○ 報告事項

1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）
2. 2023年度寄附金受入一覧（研B3号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B6号）
5. 各委員会報告（教B1号）
6. その他
 - ・2024年夏駒場Iキャンパス節電のお願い
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
 - ・東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンター（HMC）公募研究募集について
 - ・6月21日総長対話前後の事案について

○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. 「身体性情報ネットワーク（クボタ）」寄付研究部門の概要（研B4号）
3. スポーツ先端科学連携研究機構に寄付研究部門・社会連携研究部門・国立研究開発法人連携研究部門を設置する場合および同部門への寄附受入に関する申合せ（案）（研B5号）
4. 三鷹国際学生宿舎の現状と課題について（学B1号）
5. 次期研究科長予定者の選挙について

○ 教員人事の内容

講 師	提 案	1 件
准 教 授	提 案	1 件
教 授	提 案	3 件

計5件

（参考）2024年7月4日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）

○ 議題

1. 教員人事（別紙）

委員会関係

教務委員会

【総務委員会報告】

【教授会報告】

- 2024年度S Semester (S2ターム) 追試験の実施について (教B1号)
- S Semester・S2ターム定期試験監督および成績報告等について

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

総務委員会議事要旨(案)

日 時：2024年7月4日(木) 13:15～13:59

場 所：Zoom会議

出席者：53名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

○ 報告

1. 教員の休職について

研究科長から報告があった。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

○ 議題

1. 教員人事

○ 教員人事の内容

講 師	報 告	3 件
准 教 授	提 案	1 件
	報 告	1 件
教 授	提 案	3 件

計8件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 1件

2024. 7. 18

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	第139回(2024年秋季) 東京大学公開講座企画委員	おおつか おさむ 大塚 修 准教授	おおつか おさむ 大塚 修 准教授	自 2024. 7. 5 至 2024.12. 7	自 2024. 7. 5 至 2024.12. 7

受託研究の受入について

2024年度

2024年7月18日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
7	教授	寺尾 潤	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	ナノ熱計測・活用のための機能化有機材料の設計と合成	2,080,000	変更契約 変更後総額: 7,280,000円
33	准教授	桐谷 乃輔	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	電子/量子物質における散逸的機能化の探求	1,430,000	変更契約 変更後総額: 9,750,000円
59	教授	成田 大樹	国際環境学教育機構	国立研究開発法人国立環境研究所 (独立行政法人環境再生保全機構)	環境研究総合推進費	日本の排出インベントリの高精度化と削減政策に関する経済分析	8,609,484	
60	准教授	鎌倉 夏来	人文地理	独立行政法人日本学術振興会	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業(学術知共創プログラム)	人口動態予測に基づく空間格差の解消に向けたシナリオ	575,000	・工学系研究科より学内配分
61	准教授	野本 貴大	生命環境	国立大学法人筑波大学 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	医療研究開発推進事業費補助金(橋渡し研究プログラム)	薬剤集積比を任意制御可能な中性子捕捉療法用薬物送達システムの開発	1,980,000	
62	教授	瀬川 浩司	広域システム	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業	太陽光発電の新市場創造技術開発/フィルム型超軽量モジュール太陽電池の開発(重量制約のある屋根向け)(超軽量ペロブスカイト系太陽電池の研究開発)	47,300,000	・先端科学技術研究センターより学内配分

共同研究の受入について

2024年度

2024年7月18日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
42	准教授	吉本 敬太郎	生命環境	株式会社リンクバイオ	アプタマー利用分解誘導剤の研究開発	2024.7.1～2025.6.30	1,000,000	
43	准教授	中村 優子	進化認知科学 研究センター	サントリー食品インターナ ショナル株式会社	嗜好研究	2020.9.1～2026.3.31	1,000,000	研究費総額:3,600,000円 2020年度:2,600,000円 2024年度:1,000,000円

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2024年 5月23日

担当部局: 東京カレッジ

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	コレージュ・ド・フランス	
	英語	College de France	
	当該国語 ※任意	Collège de France	
地域/国名	ヨーロッパ	フランス	
設立年	1530	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://www.college-de-france.fr/fr/le-college/le-college-de-france-aujourd-hui		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	400名の研究者、200名の国際的な博士課程の学生ポスドク 21の附属研究所およびリサーチセンター、年間50件の国際会議、8つの研究機関		
相手国内における大学(機関)としての評価	フランス共和国における学問・教育の頂点に位置する国立の特別高等教育機関(グランテタブリスマン)である。「数学・物理・自然科学」、「哲学・社会学」、「歴史・文献学・考古学」、「医学・生物学」のなど様々な部門を持ち、世界で最も優れた学術研究機関の一つとされる。パリ5区カルチエ・ラタン、マルスロ＝ベルトラン広場にある。パリ人文科学研究大学(PSL)の加盟機関である。		
その他(特色等があれば記入)	講義自体は公開されており、一般の人々が受講することができるため、形式的には「市民大学」的なものとなっている。試験や学位授与などもない。約50の講座があり、教授はフランス学士院とコレージュ教授団の推薦により任命される。		
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	全学協定		
協定名(英語):	FRAMEWORK OF COLLABORATIVE AGREEMENT between THE UNIVERSITY OF TOKYO and THE COLLEGE DE FRANCE		
協定名(英語以外):			
関係部局名:	人文社会系研究科、医学系研究科、情報理工学研究科、総合文化研究科、東洋文化研究所、史料編纂所、生産技術研究所、医科学研究所、ニューロインテリジェンス国際研究機構		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:			
覚書名(英語):			
覚書名(英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
相互に関心のある分野(「数学・物理・自然科学」、「哲学・社会学」、「歴史・文献学・考古学」、「医学・生物学」のなど様々な学問分野)			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流		講義、講演、シンポジウムの実施	○
教員・研究者交流	○	学術情報及び資料の交換	○
職員交流		その他	○
単位互換			→(博士課程共同指導)
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	○		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年):	人(学期[学部生/大学院生])
3.更新理由			
2011年10月にフランスで開催された「東大フォーラム2011」を契機に、本全学協定が締結され、幅広い分野で学術・研究者交流が続けられてきた。2019年5月の本協定更新に際し、担当部局を情報学環から東京カレッジに変更して間もなく新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、海外渡航や対面での交流が制限されたが、その間もオンラインでの交流が続けられ、コロナ禍の終息後から再び双方向交流が再開している。このように、双方の機関でお互いを良いパートナーとして尊重し、どのような状況下にあっても、学術的・国際的協力関係を継続していく意思が確認できている。本協定更新により、本学の研究者の研究ネットワークの拡大や、世界の第一線で活躍されているコレージュ・ド・フランスの研究者による本学での講演・セミナー開催を通じ若手の研究者・学生育成など、大きなインパクトが期待される。			

4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)
<p>【医学系研究科】南學正臣研究科長(当時は教授)が、東京カレッジの主催する「海外パートナー大学との対話シリーズ」において、2021年10月20日にコレージュ・ド・フランスのPhilippe SANSONETTI教授とコロナ後の社会についての対談を行った。</p> <p>【東洋文化研究所】Anne Cheng教授を招へいし[招へい元は東京カレッジ]、2024年4月18日に東洋文化研究所大会議室において講演会“The Question of Despotism in the Reception of Montesquieu’s De l’Esprit des lois in Japan and China”を実施。</p> <p>【史料編纂所】本所・保谷徹名誉教授が2024年2月5日から2024年3月7日の期間、コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所において、幕末期日本関係史料の調査および研究打合せを行った。</p> <p>【総合文化研究科】コロナ禍の影響もあり、特段の交流は行われなかった。</p> <p>【人文社会系研究科】塚本昌則教授(フランス近現代文学)がウィリアム・マルクス教授(2022年6月)とアントワーン・ヌンバニョン名誉教授(2022年6月、2023年4月)を招聘し講演会を開催した。</p> <p>【情報理工学研究科】実績無し</p> <p>【生産技術研究所】実績無し</p> <p>【医科学研究所】実績無し</p> <p>【ニューロインテリジェンス国際研究機構】実績無し</p>
5. 更新後の交流計画
<p>本協定更新後も、これまでのような全学レベルでの研究交流を行っていく。また、本年6月には担当部局である東京カレッジのカレッジ長がコレージュ・ド・フランスを訪問して対面での交流を行う予定であり、そのような対面・オンラインでの交流や議論を通して、交流推進に必要なコーディネーションの体制・協力関係をより強化し、一層の国際連携・研究者の交流促進を図る。</p> <p>【人文社会系研究科】本協定更新後もこれまでのような研究交流を行っていく他、担当部局である東京カレッジとコレージュ側のカウンターパートとの協働により交流推進に必要なコーディネーションを適宜行っていく。</p> <p>【その他参画関係部局】コロナ禍により、長らく中断していた研究交流、人的交流を、2024年度からは再開し、今後も継続していく。</p>
6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)
<p>【担当部局(東京カレッジ)】 2024年7月16日 国際高等研究所運営委員会にて承認予定</p> <p>【関係部局】 2024年7月まで 教授会等により承認予定</p>
7.実施責任体制
<p>責任者 東京カレッジ: 星 岳雄 (東京カレッジ長) (担当部局長):</p> <p>幹事教職員: 東京カレッジ: 島津 直子 (東京カレッジ 教授)</p> <p>人文社会系研究科: 塩塚秀一郎教授 医学系研究科: 佐藤伸一教授、名西恵子講師 情報理工学研究科: 定兼邦彦教授(同情報理工学国際センター長) 総合文化研究科: 寺田寅彦教授(同副研究科長) 東洋文化研究所: 中島隆博教授(同所長) 史料編纂所: 小野将准教授 生産技術研究所: 金範俊教授 医科学研究所: 武川睦寛教授(同副所長) ニューロインテリジェンス国際研究機構: ヘンシュ貴雄教授(同機構長)</p>
8.相手側の対応組織
<p>責任者 Prof. Thomas Römer (担当部局長): Chairman (Administrateur) Collège de France</p> <p>幹事教職員: Dr. Raynald Belay, Director of Education, International relations and Partnerships Prof. Anne Cheng, Scientific Coordinator</p>
9.資金計画
<p>双方機関の研究資金を活用しつつ、各種助成金の調達に努める。</p>
10.同一校(機関)との交流の有無
<p><input checked="" type="checkbox"/>有 協定の種類: 全学覚書 担当部局: 東京カレッジ 締結年月: 2012年12月 (最終更新年: 2019 年)</p> <p><input type="checkbox"/>無</p>
11.その他特記事項
<p>全学覚書については今後、終結手続きを進め、本協定に基づく覚書については、東京カレッジを担当部局とする部局覚書として再締結する。</p>
本件担当部局事務
部 局 名 : 国際高等研究所 東京カレッジ
部 署 名 : 国際戦略課 東京カレッジ
担 当 者 名 : 丹羽亜希子、小口真緒、合田昭子
Email : tokyo.college.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

FRAMEWORK OF COLLABORATIVE AGREEMENT

between

THE UNIVERSITY OF TOKYO

and

THE COLLEGE DE FRANCE

The University of Tokyo, 7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-8654, Japan, henceforth called “UTokyo”, represented by its President, Professor FUJII Teruo, on the one hand,

and

The Collège de France, 11 place Marcelin-Berthelot, 75005 PARIS, henceforth called “The Collège”, and represented by the Chairman (Administrateur) of the Assembly of Professors, Professor Thomas Römer, on the other,

Considering on the one hand that UTokyo’s mission is as an educational and research institution to nurture global leaders with a strong sense of public responsibility and a pioneering spirit, possessing both deep specialism and broad knowledge through its 10 Faculties, 15 Graduate Schools, 11 affiliated research institutes, 4 The University of Tokyo Institutes for Advanced Study (including Tokyo College), 44 Collaborative Research Organizations, and 5 Interdisciplinary Research Institutes.

Considering on the other hand that The Collège’s mission is to offer to the scientific community and the general public lectures, teaching and scientific events based on the professors’ own original research, to promote multidisciplinary research and to contribute to France’s global influence through the dissemination of knowledge in the fields of science and culture at the international level; that professors from the Collège renew every year the topics of their teaching; that professors from The Collège are given the opportunity to deliver their lectures and seminars in other French or in foreign institutions with a degree of flexibility;

This Framework of Collaborative Agreement (“this Agreement”) supersedes the previous Framework of Collaborative Agreement concluded between the parties and dated 24 May 2019. The parties hereby agree on the following:

Article 1. Scope of Collaboration

The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following activities, but not limited to:

- (1) Exchanging faculty and researchers;
- (2) Conducting collaborative research, including through the joint supervision of doctorate degree;
- (3) Organizing joint lectures, workshops, seminars and symposia;

(4) Exchanging academic information and materials.

Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be separately agreed in writing between the parties and shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 2. Rules and Intellectual Property

Visiting professors and any other hosted scholar are generally bound by the rules and policies of the host institution.

However, unless expressed otherwise in a joint agreement taking precedence between the parties, intellectual property rights are not affected by this Agreement and remain the sole exclusive property of the professor or researcher and/or its home institution.

In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 3. Liability and Insurance

Full health and accidents insurance is mandatory for visitors. It is under the visitors or their home institution's responsibility to subscribe to an insurance policy covering health care as well as civil liability.

UTokyo and The Collège both maintain a third-party insurance policy, covering their legal liability, against bodily injury or property damage for any third party, as defined in the policy, including students, whose activities are related to their institution.

Article 4. Validity and Duration

This Agreement, which has been endorsed by the governing bodies of both institutions, is valid for five years from May 24, 2024, by the parties hereto (hereinafter referred to as the "term"). The parties may extend the term of this Agreement upon mutual consent, following a joint comprehensive evaluation.

This Agreement takes away the effect of any previous Agreements and/or Memorandum of Understandings previously signed between the parties.

Either party may terminate this Agreement during the term by giving six months in advance written notice to the other party. In this specific case, the teaching programs that have been arranged previously shall be maintained.

This Agreement is signed in two original copies, in English.

Prof. FUJII Teruo
President
The University of Tokyo

Prof. Thomas Römer
Chairman of the Assembly of Professors
Collège de France

Date:

Date:

< 終結願い書 (様式3) >

令和6年7月 日

国際戦略企画室長 殿

担当部局名 新領域創成科学研究科

職名・氏名 研究科長 徳永朋祥

関係部局名 医学系研究科

職名・氏名 研究科長 南學正臣

関係部局名 工学系研究科

職名・氏名 研究科長 加藤泰浩

関係部局名 総合文化研究科

職名・氏名 研究科長 真船文隆

国際交流協定の終結願い書

下記により、国際交流協定の終結につき、御審議くださるようお願いいたします。

記

締結機関名 フランス原子力庁、ニューロスピン

協定種別 全学協定

締結年月日 2010年7月12日

部局終結承認日 担当部局名 新領域創成科学研究科 令和6年7月10日

関係部局名 医学系研究科 令和6年7月 日

関係部局名 工学系研究科 令和6年7月 日

関係部局名 総合文化研究科 令和6年7月18日

終結願い理由 ニューロスピンとは 2010 年に本全学協定を締結した後、2 度の国際シンポジウムを実施し交流を重ねていたが、2015 年より本全学協定は失効をしていた。新領域創成研究科の学融合研究推進調査費などを活用して、主に強磁場 MRI に関する共同研究が実施され、認知機能解明に関する共同研究プロジェクトも一定の成果を得ているものの、担当部局、関係部局間で協議した結果、本全学協定については、いったん終結することで意見が一致したため、終結の審議を依頼するものである。

寄附金の受入について

2024年度

2024年7月18日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	34	センター長	外村 大	韓国学研究中心	Korea Foundation	研究等助成のため	2,732,917	
	40	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst (ドイツ学術交流会)	研究等助成のため	6,830,240	研究支援経費免除
						合計	9,563,157	
						2024年度累計	69,979,437	

2023年度寄附金受入一覧

2024年3月31日現在入金済

番号	寄附者	申込金額	受入者		寄附目的
1	公益財団法人 発酵研究所	3,000,000	清水 隆之	助教	教育・研究等助成のため
2	公益財団法人 フジシール財団	6,000,000	本多 智	助教	教育・研究等助成のため
3	公益財団法人 野村財団	910,000	馬路 智仁	准教授	教育・研究等助成のため
4	公益財団法人 立石科学技術振興財団	2,777,000	金子 直嗣	助教	教育・研究等助成のため
5	公益財団法人 電気通信普及財団	1,150,000	植田 一博	教授	教育・研究等助成のため
6	公益財団法人 立石科学技術振興財団	1,100,000	中澤 公孝	教授	教育・研究等助成のため
7	公益財団法人 稲盛財団	11,000,000	野口 篤史	准教授	教育・研究等助成のため
8	一般財団法人 キヤノン財団	9,000,000	加藤 英明	准教授	教育・研究等助成のため
9	公益財団法人 上廣倫理財団	25,000,000	梶谷 真司	共生のための国際哲学研究センター長	「上廣共生哲学講座」の運営にかかわる費用として
10	公益財団法人 稲盛財団	1,000,000	土田 千愛	特任助教	教育・研究等助成のため
11	上石 正明	14,500	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
12	一般社団法人 東大駒場友の会	1,000,000	真船 文隆	研究科長	教育・研究等助成のため
13	公益財団法人 池谷科学技術振興財団	2,000,000	神野 莉衣奈	助教	教育・研究等助成のため
14	一般社団法人 日本生理学会	100,000	原田 一貴	助教	教育・研究等助成のため
15	公益財団法人 日本応用酵素協会	1,000,000	新井 宗仁	教授	教育・研究等助成のため
16	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	655,695	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
17	公益財団法人 東電記念財団	1,000,000	木下 卓巳	講師	教育・研究等助成のため
18	山岡あゆち(公益財団法人日工組社会安全研究財団)	1,000,000	山岡 あゆち	特任講師	教育・研究等助成のため
19	中谷 裕教	50,000	四本 裕子	進化認知科学研究センター長	教育・研究等助成のため
20	公益財団法人 前田記念工学振興財団	1,000,000	三木 優彰	助教	教育・研究等助成のため
21	公益財団法人 喫煙科学研究財団	2,000,000	若杉 桂輔	教授	教育・研究等助成のため
22	一般財団法人 田中貴金属記念財団	300,000	塩見 雄毅	准教授	教育・研究等助成のため
23	末次 憲之(公益財団法人 東レ科学振興会)	2,900,000	末次 憲之	准教授	教育・研究等助成のため
24	National Endowment for Democracy	3,092,350	阿古 智子	教授	教育・研究等助成のため
25	公益財団法人 アメリカ研究振興会	1,160,000	橋川 健竜	アメリカ太平洋地域研究センター長	教育・研究等助成のため
26	学士ラガー倶楽部	15,000	真船 文隆	学部長	教育・研究等助成のため
27	望月 祐志	100,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
28	池上 高志(公益財団法人大林財団)	1,500,000	池上 高志	教授	教育・研究等助成のため
29	株式会社 日本触媒	500,000	内田 さやか	准教授	教育・研究等助成のため
30	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	578,120	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
31	国外所在文化財財団	2,300,000	外村 大	韓国学研究センター長	教育・研究等助成のため
32	小谷 鷹哉(一般財団法人 日本健康開発財団)	600,000	小谷 鷹哉	助教	教育・研究等助成のため

番号	寄附者	申込金額	受入者		寄附目的
33	プリド アルカス ヘスス アルベルト(一般財団法人住総研)	318,720	森井 裕一	グローバルコミュニケーション研究センター長	教育・研究等助成のため
34	公益財団法人 西原育英文化事業財団	5,000,000	梶谷 真司	共生のための国際哲学研究センター長	教育・研究等助成のため
35	金湖 なお子	100,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
36	公益財団法人 エリザベス・アーノルド富士財団	1,000,000	新井 秀明	助教	教育・研究等助成のため
37	Heidelberg Instruments Mikrotechnik GmbH	745,100	若本 祐一	教授	教育・研究等助成のため
38	キハラハント 愛(公益財団法人トヨタ財団)	920,000	キハラハント 愛	教授	教育・研究等助成のため
39	小山 富士夫	1,000,000	村松 真理子	グローバル地域研究機構・地中海地域研究部門長	教育・研究等助成のため
40	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	3,860,737	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
41	公益財団法人 三島海雲記念財団	1,700,000	高橋 祐美子	准教授	教育・研究等助成のため
42	公益財団法人 武田科学振興財団	2,000,000	佐藤 守俊	教授	教育・研究等助成のため
43	公益財団法人 日本卓球協会	500,000	飯野 要一	助教	教育・研究等助成のため
44	株式会社 協和	100,000	中澤 公孝	スポーツ先端科学連携研究機構長	教育・研究等助成のため
45	公益財団法人 村田学術振興財団	1,000,000	田中 碧海	博士課程後期2年(松田恭幸研究室)	教育・研究等助成のため
46	公益財団法人 村田学術振興財団	1,150,000	新谷 里美	助教	教育・研究等助成のため
47	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	3,891,423	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
48	公益財団法人 村田学術振興財団	200,000	神野 莉衣奈	助教	教育・研究等助成のため
49	牟田 おりえ	100,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
50	特定非営利活動法人 酵母細胞研究会	500,000	平井 隼人	特任研究員	教育・研究等助成のため
51	一般社団法人 日本骨代謝学会	500,000	小林 和弘	特任研究員	教育・研究等助成のため
52	公益財団法人 上廣倫理財団	1,400,000	伊達 聖伸	教授	教育・研究等助成のため
53	宮島 祐太郎	30,000	真船 文隆	学部長	教育・研究等助成のため
54	Korea Foundation	2,000,000	外村 大	韓国学研究センター長	教育・研究等助成のため
55	公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団	1,500,000	羽馬 哲也	准教授	教育・研究等助成のため
56	National Endowment for Democracy	1,865,591	阿古 智子	教授	教育・研究等助成のため
57	杉山 泰憲	30,000	真船 文隆	学部長	教育・研究等助成のため
58	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	1,754,868	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
59	公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団	1,000,000	奥野 将成	准教授	教育・研究等助成のため
60	第46回日本分子生物学会年会	150,000	加藤 英明	准教授	教育・研究等助成のため
61	一般財団法人ユーラシア財団 from Asia	1,200,000	谷垣 真理子	教授	教育・研究等助成のため
62	公益財団法人 山田科学振興財団	2,000,000	佐藤 守俊	教授	教育・研究等助成のため
63	高橋 謙也(公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団)	1,200,000	高橋 謙也	助教	教育・研究等助成のため
64	山本 ゆう子	100,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
65	樽政 香	10,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
66	日本筋力トレーニング総合研究所	200,000	中澤 公孝	スポーツ先端科学連携研究機構長	教育・研究等助成のため
67	公益財団法人 山田科学振興財団	2,000,000	山田 孝佳	助教	教育・研究等助成のため

番号	寄附者	申込金額	受入者		寄附目的
68	ノボザイムズ ジャパン株式会社	1,000,000	神保 晴彦	助教	教育・研究等助成のため
69	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	1,478,100	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
70	Human Frontier Science Program Organization	17,830,274	澤井 哲	教授	教育・研究等助成のため
71	株式会社千葉学建築計画事務所	100,000	岡田 猛	芸術創造連携研究機構機構長	教育・研究等助成のため
72	大光電機株式会社	100,000	岡田 猛	芸術創造連携研究機構機構長	教育・研究等助成のため
73	株式会社石井式国語教育研究会	50,000	岡田 猛	芸術創造連携研究機構機構長	教育・研究等助成のため
74	タック株式会社	500,000	中澤 公孝	教授	教育・研究等助成のため
75	特定非営利活動法人NSCAジャパン	290,000	小谷 鷹哉	助教	教育・研究等助成のため
76	前田 京剛	1,000,000	前田 京剛	教授	教育・研究等助成のため
77	日本航空電子工業株式会社	500,000	若本 祐一	教授	教育・研究等助成のため
78	一般社団法人 東大駒場友の会	1,000,000	真船 文隆	研究科長	教育・研究等助成のため
79	公益財団法人 住友財団	2,200,000	羽馬 哲也	准教授	教育・研究等助成のため
80	公益財団法人 カシオ科学振興財団	1,000,000	金子 直嗣	助教	教育・研究等助成のため
81	有限会社 ミサオネットワーク	500,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
82	鹿島建設株式会社	200,000	岡田 猛	芸術創造連携研究機構機構長	教育・研究等助成のため
83	クレアブ株式会社	295,700	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
84	駐日本国大韓民国大使館	1,000,000	外村 大	韓国学研究センター長	教育・研究等助成のため
85	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	1,447,594	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
86	学士ラガー倶楽部	70,000	真船 文隆	学部長	教育・研究等助成のため
87	公益財団法人アステラス病態代謝研究会	2,000,000	小林 和弘	特任研究員	教育・研究等助成のため
88	Las Cumbres Observatory Global Telescope Network Inc	7,498,500	成田 憲保	教授	教育・研究等助成のため
89	有限会社しのはら	11,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
90	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	2,088,196	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
91	公益財団法人 泉科学技術振興財団	1,000,000	岩井 智弘	講師	教育・研究等助成のため
92	伊智 俊子	10,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
93	鄭 仁赫(公益財団法人明治安田厚生事業団)	1,000,000	中澤 公孝	教授	教育・研究等助成のため
94	大石 和欣	330,000	大石 和欣	駒場アカデミック・ライティング・センター長	教育・研究等助成のため
95	コーピオンジャパン株式会社	250,000	八田 秀雄	教授	教育・研究等助成のため
96	公益財団法人 ロッテ財団	3,000,000	中村 優子	准教授	教育・研究等助成のため
97	高橋 涼吾(公益財団法人三井住友海上福祉財団)	400,000	中澤 公孝	教授	教育・研究等助成のため
98	公益財団法人 精密測定技術振興財団	2,500,000	矢島 潤一郎	教授	教育・研究等助成のため
99	公益財団法人 先進医薬研究振興財団	1,000,000	小池 進介	准教授	教育・研究等助成のため
100	さざんか法律事務所	40,000	三橋 和人	特任研究員	教育・研究等助成のため
101	さざんか法律事務所	70,000	石井 直方	特任研究員	教育・研究等助成のため
102	さざんか法律事務所	100,000	20 大地	スポーツ先端科学連携研究機構長代理	教育・研究等助成のため

番号	寄附者	申込金額	受入者		寄附目的
103	公益財団法人 鈴木謙三記念医科学応用研究財団	2,000,000	北西 卓磨	准教授	教育・研究等助成のため
104	在東京ドイツ連邦共和国大使館	2,596,277	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
105	National Endowment for Democracy	3,624,250	阿古 智子	教授	教育・研究等助成のため
106	公益財団法人 ホクト生物科学振興財団	500,000	季高 駿士	助教	教育・研究等助成のため
107	公益財団法人 千里ライフサイエンス振興財団	2,000,000	川上 耕季	東京大学特別研究員	教育・研究等助成のため
108	有限会社しのはら	3,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
109	公益財団法人 光科学技術研究振興財団	1,000,000	北西 卓磨	准教授	教育・研究等助成のため
110	公益財団法人 上原記念生命科学財団	5,000,000	坪井 貴司	教授	教育・研究等助成のため
111	公益財団法人 上原記念生命科学財団	2,000,000	川上 耕季	東京大学特別研究員	教育・研究等助成のため
112	一般社団法人東京セブンズラグビーアカデミー	236,000	真船 文隆	学部長	教育・研究等助成のため
113	近藤 さやか	50,000	真船 文隆	学部長	教育・研究等助成のため
114	公益財団法人 上原記念生命科学財団	5,000,000	北西 卓磨	准教授	教育・研究等助成のため
115	公益財団法人 光科学技術研究振興財団	1,500,000	福田 昌弘	特任助教	教育・研究等助成のため
116	世田谷こども守る会	1,060,940	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
117	公益財団法人 光科学技術研究振興財団	700,000	奥野 将成	准教授	教育・研究等助成のため
118	公益財団法人 能村膜構造技術振興財団	2,000,000	舘 知宏	教授	教育・研究等助成のため
119	公益財団法人 能村膜構造技術振興財団	1,600,000	三木 優彰	助教	教育・研究等助成のため
120	三浦 篤(美術博物館)	17,270	三浦 篤	美術博物館委員長	教育・研究等助成のため
121	岡本 拓司(自然科学博物館)	2,033	岡本 拓司	自然科学博物館委員長	教育・研究等助成のため
122	公益社団法人 日本将棋連盟	500,000	渡邊 雄一郎	教養教育高度化機構 社会連携部門長	教育・研究等助成のため
123	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	5,324,027	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
124	公益財団法人 中谷医工計測技術振興財団	4,000,000	野本 貴大	准教授	教育・研究等助成のため
125	杉山 浩平	8,000	杉山 浩平	特任研究員	教育・研究等助成のため
126	株式会社 博報堂	1,200,000	真船 文隆	教授	教育・研究等助成のため
127	公益財団法人 中富健康科学振興財団	1,500,000	金子 直嗣	助教	教育・研究等助成のため
128	駐日本国大韓民国大使館	4,200,000	外村 大	韓国学研究センター長	教育・研究等助成のため
129	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	2,955,812	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
130	National Endowment for Democracy	924,924	阿古 智子	教授	教育・研究等助成のため
131	一般財団法人 産業人材研修センター	1,000,000	瀬川 浩司	教授	教育・研究等助成のため
132	豪日交流基金	4,188,446	橋川 健竜	アメリカ太平洋地域研究センター長	教育・研究等助成のため
133	上石 正明	28,000	小豆川 勝見	助教	教育・研究等助成のため
134	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	2,119,159	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター長	教育・研究等助成のため
		235,526,606			

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B6号）
5. 各委員会報告（教B1号）
6. その他
 - ・2024年夏駒場Iキャンパス節電のお願い
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
 - ・東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンター（HMC）公募研究募集について
 - ・6月21日総長対話前後の事案について

○ 議題

1. 「身体性情報ネットワーク（クボタ）」寄付研究部門の概要（研B4号）
2. スポーツ先端科学連携研究機構に寄付研究部門・社会連携研究部門・国立研究開発法人連携研究部門を設置する場合および同部門への寄附受入に関する申合せ（案）（研B5号）
3. 三鷹国際学生宿舎の現状と課題について（学B1号）
4. 次期研究科長予定者の選挙について

教授会

○ 教員人事

講 師	提 案	1 件
	報 告	3 件
准 教 授	提 案	1 件
	報 告	2 件
教 授	提 案	2 件
	報 告	4 件

計13件

委員会関係

教務委員会 ・2024年度S Semester (S2ターム) 追試験の実施について (教B1号)
・S Semester・S2ターム定期試験監督および成績報告等について

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2024年6月20日(木) 15:01~17:27
場所 Zoom会議
出席者 239名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、6月6日、6月20日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、5月28日、6月4日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総A2号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B2号)に基づき報告があった。

4. 競争的研究費等の適正な執行管理と不正使用防止の徹底について

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

5. 研究費の不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

6. 各委員会報告

- ・奥野将成教育研究経費委員会委員長から、教育支援経費の要求について、資料(経B2号)に基づき説明があった。

7. その他

- ・研究科長から、夏季の休業状態等について説明があった。
- ・研究科長から、2024年度教職員健康診断について説明があった。
- ・増田建副研究科長から、不用物品の処分について説明があった。
- ・柳澤実穂研究科長補佐から、2024年度夏駒場Iキャンパス節電のお願いについて説明があった。

○ 審議事項

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正

寺田寅彦副研究科長から、資料(総A3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正

寺田寅彦副研究科長から、資料(総A4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

寺田寅彦副研究科長から、資料(総A5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 目黒区との地域連携に関する全学連携協定締結

道上達男副研究科長から、資料(総A6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

5. 2024年度予算案について

増田建副研究科長から、資料(経B1号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

6. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトレント大学社会学部との部局間学術交流に関する覚書の締結について

岡本拓司国際交流・留学生委員会副委員長から、資料(教B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

7. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトレント大学国際学部との部局間学術交流に関する覚書の締結について

岡本拓司国際交流・留学生委員会副委員長から、資料(教B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

8. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトレント大学心理学・認知科学部との部局間学術交流に関する覚書の締結について
廣瀬友紀教授から、資料（教B 5号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
9. 三鷹国際学生宿舎の現状と課題について
研究科長から、資料（学B 1号）に基づき説明があった。

・市野川容孝教授から、「授業料値上げ問題に関する東京大学教養学部学生自治会決議（駒場決議）」について、賛同者を募る旨説明があった。

・市野川容孝教授から、元教授の訴訟に係る総長への申し入れについて、再度賛同者を募る旨説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

講	師	提	案	3件
准	教	報	告	7件
教	授	報	告	6件

計 16 件

以上

令和6年07月09日(火) 15:00～

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
(資料1) 学内外情勢
-
- 02 令和6(2024)年度理事等の分担 総長
(資料2) 令和6(2024)年度理事等の分担
-
- 03 東京大学教育研究評議会規則の一部改正 佐藤岩夫
執行役
*** 審議**
(資料3) 3-1:東京大学教育研究評議会規則の一部を改正する規則(案)、3-2:運営方針会議検討TFにおける検討状況の概要、3-3:教育研究評議会における運営方針委員選出手続き(案)、3-4-1:(参考)東京大学運営方針委員の選考方針等について(案)、3-4-2:(参考)東京大学教育研究評議会における運営方針委員候補者の選出に係る内規(案)、3-4-3:(参考)運営方針委員候補者推薦委員会運営細則(案)、3-5:(参考)運営方針会議に関するアンケート結果まとめ
-
- 04 マイクロソフトコーポレーションとのAzure Creditsに係るGIFT AGREEMENT締結 相原理事
*** 報告**
(資料4) GIFT AGREEMENT(科所長会議関係者限り)
-
- 05 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領の一部改正 森山理事
*** 報告**
(資料5) 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領の一部を改正する規則(案)
-
- 06 令和5事業年度決算 菅野理事
*** 報告**
(資料6) 6-1:令和5事業年度(2023年度)決算概要、6-2:令和5年度収入・支出決算額調書、6-3:令和5年度財務諸表、6-4:令和5年度決算報告書、6-5:令和5年度事業報告書、6-6:令和5年度連結財務諸表
-
- 07 寄附金の運用方針 菅野理事
*** 報告**
(資料7) 寄附金の運用方針
-
- 08 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表 角田理事
*** 報告**
(資料8) 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等水準の公表について(概要)
-
- 09 国際連合安全保障理事会決議第2321号の厳格な実施 齊藤理事
*** 報告**
(資料09) 国際連合安全保障理事会決議第2321号の厳格な実施について
-
- 10 東京大学コミュニケーション戦略会議へのご参加のお願い及びブランドスタジオの開設 岩村理事
河村執行役
*** 報告**
(資料10) 10-1:ブランド・コミュニケーション上の主要な課題、10-2:東京大学コミュニケーション戦略会議へのご参加のお願い「世界の誰もが来なくなる大学へ」、10-3:ブランドスタジオの開設、10-4:ブランドスタジオの開設ーUTokyo Compass2.0の実現に向けてー
-
- 11 令和6年度リサーチ・アドミニストレーター推進室OJD(On the Job Development)実施人材募集 齊藤理事
*** 報告**
(資料11) 令和6年度リサーチ・アドミニストレーター推進室OJD(On the Job Development)実施人材募集について
-
- 12 2024年度の省エネルギー対策 出口執行役
*** 報告**
(資料12) 2024年度の省エネルギー対策について
-
- 13 「東大Week2024」開催(三菱地所株式会社との産学協創) 津田理事
*** 報告**
(資料13) 東大Week2024企画
-

議題及び資料

- | | | |
|----|---|------|
| 14 | 令和6年度研究倫理ウィークの実施
* 報告
(資料14) 令和6年度「研究倫理ウィーク」について | 藤垣理事 |
| 15 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
* 報告
(資料15) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | 齊藤理事 |
| 16 | 年次有給休暇「年5日」取得状況(令和5年(2023年))
* 報告
(資料なし) | 角田理事 |
| 17 | その他
(1) 令和6(2024)年度科所長会議名簿

(資料16) 研究科長・学部長・研究所長会議(科所長会議)(令和6年7月1日) | 総長 |
-

(2024年7月 日 総合文化研究科教授会承認時点) (寄付講座等様式)
【新規】

東京大学スポーツ先端科学連携研究機構 (大学院総合文化研究科・教養学部)
「身体性情報ネットワーク (クボタ)」寄付研究部門の概要

1. 設置年月日 (設置期間)	2024年10月1日 (2024年10月1日～2029年3月31日) 4年6ヶ月間
2. 部局名	東京大学スポーツ先端科学連携研究機構 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部)
3. 寄付講座等の名称	(和文) 身体性情報ネットワーク (クボタ) 寄付研究部門 (英文) Embodied Information Network (Kubota) Endowed Research Section
4. 寄附者	株式会社クボタ 研究開発本部 産学協創事務所 産学協創事務所長 松尾 理
5. 寄附者の概要	(1) 設立年月日 1890年2月 (2) 資本金 841億円 (2023年12月31日現在) (3) 収益 30,207億円 (2023年12月31日現在・連結) (4) 従業員数 52,608人 (2023年12月31日現在・連結) (5) 事業の内容 (概略) 農業機械・エンジン・産業機械; パイプ・バルブ素形 材環境施設・ポンプ; 住宅機材、空調機器
6. 寄附金額	総額 241,840,000円
7. 寄附方法及び時期	現金で納入 (分割) 2024年10月 48,020,000円 2025年 4月 47,630,000円 2026年 4月 48,730,000円 2027年 4月 48,730,000円 2028年 4月 48,730,000円
8. 担当教員	特任教授 (兼務) 工藤 和俊 特任講師 (兼務) 西山 勇毅 特任研究員 (予定) 1名選考中
9. 研究目的	身体性情報ネットワークを用いて、人々が自律的に心身の状態を最適化するための支援方法を確立する。
10. 研究内容・研究課題	地球温暖化に伴う労働環境の悪化と少子高齢化社会を迎え、生活・労働環境、働き方等は、ICTの推進・AI等による自動化の導入により大きく変化する。農業従事者においても温暖化や高齢化の影響を強く受け、農作業の機械化・自動化による労働負荷の軽減が図られているが、当面は手作業と機械作業が混在し、そのギャップを埋めるために労働環境を向上させ、労働負荷を軽減するための策を講じる必要がある。この社会的課題解決(農業従事者の労働環境の向上)に向けて、日常的な身体運動量が労働に伴う疲労(心身)とその回復に与える影響を研究する。軽作業(事務員)と作業(農業

	従事者)、運動負荷の高いトップアスリート(クボタスピアーズ)を研究協力者として、運動負荷に伴う疲労と回復の相違を比較し、心と体のコンディショニングの最適化・強化につながるシステムを開発する。
11. 期待される成果	本研究で得られる成果は、農業従事者だけではなく、青少年から高齢者・障がい者すべてに実装可能であり、健康寿命延伸、ダイバーシティ社会実現に貢献することから、幅広く一般社会へ転用し、学術成果を人類社会に還元することを目指す。
12. 備考	2024年 月 日 総合文化研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 医学系研究科教授総会承認 予定 2024年 月 日 工学系研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 農学生命科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 教育学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 薬学系研究科教授総会承認 予定 2024年 月 日 数理科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 新領域創成科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 情報理工学系研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 情報学環教授会承認 予定 2024年 月 日 医科学研究所教授会承認 予定 2024年 月 日 生産技術研究所常務委員会承認 予定 2024年 月 日 定量生命科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 先端科学技術研究センター教授総会承認 予定 2024年 月 日 未来ビジョン研究センター運営委員会承認 予定 2024年 月 日 情報基盤センター教授会承認 予定

スポーツ先端科学連携研究機構に寄付研究部門・社会連携研究部門・国立研究開発法人
連携研究部門を設置する場合および同部門への寄附受入に関する申合せ（案）

令和6年 月 日
総合文化研究科
医学系研究科
工学系研究科
農学生命科学研究科
教育学研究科
薬学系研究科
数理科学研究科
新領域創成科学研究科
情報理工学系研究科
情報学環
医科学研究所
生産技術研究所
定量生命科学研究所
先端科学技術研究センター
未来ビジョン研究センター
情報基盤センター

東京大学連携研究機構規則（東大規則第60号）第5条第1項第5号の規定に基づき、
以下のとおり「スポーツ先端科学連携研究機構」に寄付研究部門、社会連携研究部門およ
び国立研究開発法人連携研究部門（以下「寄付研究部門等」という。）を設置する場合、
並びに寄付研究部門等への寄附受入に関して必要な事項を定める。

1. 寄付研究部門等を設置する場合は、スポーツ先端科学連携研究機構運営委員会（以下
「運営委員会」という。）に設置の判断を委ねるものとする。
2. 寄付研究部門等への寄附（不動産を除く）受入にあたっては、運営委員会に寄附受入
の判断を委ねるものとする。

附 則

この申合せは、令和6年 月 日から施行する。

部局教授会等承認年月日

総合文化研究科(主管部局)	令和6年	月	日	承認
医学系研究科	令和6年	月	日	承認
工学系研究科	令和6年	月	日	承認
農学生命科学研究科	令和6年	月	日	承認
教育学研究科	令和6年	月	日	承認
薬学系研究科	令和6年	月	日	承認
数理科学研究科	令和6年	月	日	承認
新領域創成科学研究科	令和6年	月	日	承認
情報理工学系研究科	令和6年	月	日	承認
情報学環	令和6年	月	日	承認
医科学研究所	令和6年	月	日	承認
生産技術研究所	令和6年	月	日	承認
定量生命科学研究所	令和6年	月	日	承認
先端科学技術研究センター	令和6年	月	日	承認
未来ビジョン研究センター	令和6年	月	日	承認
情報基盤センター	令和6年	月	日	承認

平成 28 年 03 月 23 日

役員会議決

東大規則第 60 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東京大学基本組織規則(平成 16 年 4 月 1 日東大規則第 1 号。以下「基本組織規則」という。)第 21 条の 5 に規定する連携研究機構の設置及び運営等に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則による用語の定義は、それぞれ次の各号に定めるところによる。

- (1) 部局等 基本組織規則に規定する附属図書館、文書館、学内共同教育研究施設、国際高等研究所に置かれる組織、学際融合研究施設、全国共同利用施設、教育研究部局及び医学部附属病院並びに同規則第 13 条及び第 18 条の規定に基づく室等をいう。
- (2) 連携部局 連携研究機構を設置し、当該連携研究機構の運営を行う全ての部局等をいう。

(設置申請)

第 3 条 連携研究機構を設置しようとするときは、次項に掲げる事項を記載した計画を、2 以上の部局等の長の連名により、総長に申請しなければならない。

2 前項の計画には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 連携研究機構の名称
- (2) 連携部局の名称
- (3) 連携研究機構の長及び教職員の一覧
- (4) 計画内容
- (5) 設置期間

(設置の基準及び決定)

第 4 条 総長は、前条の設置申請について、学術推進支援室の意見を聴いた上で、複数の部局等が連携して研究を行うことによって、学の融合による新たな学問分野の創造に資するものであり、かつ、次に定める基準の 1 以上に該当すると認める場合には、役員会の議を経て、設置を決定する。

- (1) 東京大学の卓越性又は多様性の向上に資すること。
- (2) 継承された知識に新たな知見を加え、その学理体系を強化するものであること。
- (3) 優れた若手人材の育成に資すること。

2 総長は、設置の決定を行う場合は、その設置期間を定めるものとする。

(運営)

第 5 条 連携研究機構は、次の各号に定めるところにより、運営を行うものとする。

- (1) 連携研究機構の長は、連携部局の推薦を受けて、総長が指名すること。

- (2) 連携研究機構の教職員は、連携部局のいずれかに所属していること。
- (3) 連携研究機構の教員の選考は、前号の所属する部局の教授会において行うこと。
- (4) 連携研究機構の事務は、連携部局の事務を行う事務組織において処理すること。
- (5) 前各号に定めるもののほか連携研究機構の運営に関し必要な事項について、連携部局間において申合せ等に定めること。

2 前項のほか、総長は、連携研究機構の計画の進捗状況について、連携部局に対し、報告を求めることができる。

(計画の変更の承認)

第6条 連携部局の長は、次の各号に掲げる場合には、あらかじめ、総長の承認を得なければならない。

- (1) 連携研究機構の名称を変更するとき。
- (2) 連携部局が連携研究機構から脱退するとき。
- (3) 運営体制変更や実施内容の見直しなど計画内容を大幅に変更するとき。

2 総長は、前項の承認をしようとするときは、学術推進支援室の意見を聴いた上で、役員会の議を経て、承認するものとする。

(変更の届出)

第7条 連携研究機構の長は、当該連携研究機構の教職員に変更があった場合には、当該変更があった年度の末日までに、総長に届け出なければならない。

2 連携研究機構の長は、新たに連携部局が加わった場合には、速やかに、総長に届け出なければならない。

(評価及び中間報告)

第8条 連携研究機構は、その設置期間満了の日の1年前までに、連携部局により、活動実績に関する評価を行うものとする。

2 連携部局の長は、前項の結果について、学術推進支援室を通じて総長に報告しなければならない。

3 設置期間が7年を超える連携研究機構にあっては、連携部局の長は、計画の進捗状況について、原則として、設置後5年経過後に、学術推進支援室を通じて総長に中間報告を行う。

4 学術推進支援室は、前項の中間報告を受けて、必要に応じて連携研究機構に助言を行う。

(廃止)

第9条 連携研究機構は、設置期間の満了により廃止するものとする。

2 連携部局の長は、設置期間が満了する前に、連携研究機構を廃止しようとするときは、その日の1年前までに総長に申請しなければならない。

3 総長は、前項の申請を承認しようとするときは、学術推進支援室の意見を聴いた上で、役員会の議を経て、承認するものとする。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、連携研究機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則の施行の日から平成 33 年 3 月 31 日までの間における第 2 条第 1 号の規定の適用については、同号中「文書館」とあるのは、「文書館、東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(平成 30 年 4 月 26 日東大規則第 3 号)附則別表に掲げる全学センター」とする。

附 則

この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 5 年 5 月 1 日から施行する。

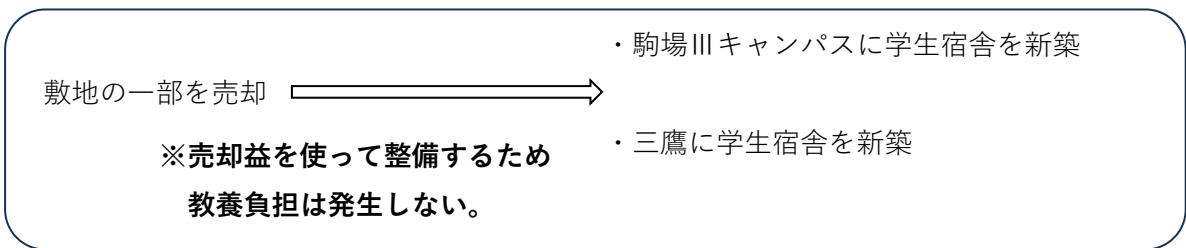
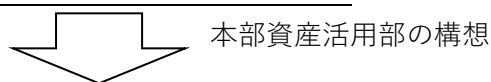
三鷹国際学生宿舎の現状と課題について

○キャンパス概要

- ・敷地面積：29,438.00 m² ・住戸数 ： 605 室（学生宿舎）
- ・棟数 ： 7 棟（経年 28～30 年） ・入居率（R5.11 時点）：53.6%（男 256 人、女 67 人）
- ・アクセス：敷地は最寄り駅までは約 3 km 離れており利便性が悪い。
また、駒場Ⅰキャンパスまでは 1 時間程度の通学時間がかかる。
- ・会計検査院から、遊休土地の活用が指摘されている。

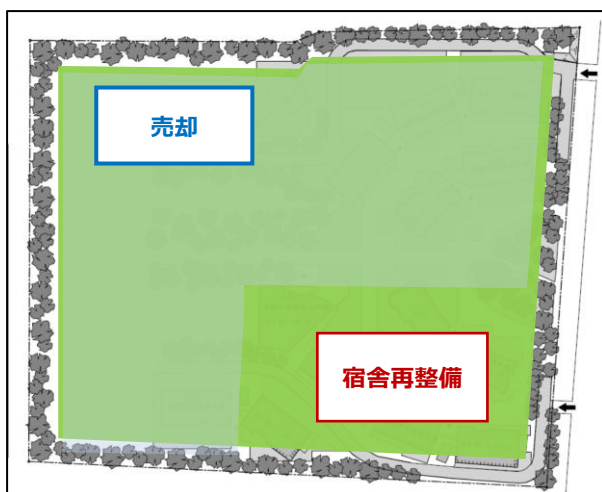
○課題：既存施設の老朽化

既存施設は平成 5～7 年にかけて整備され、老朽化が進んでいる。これまで大規模改修は実施されておらず今後維持していくためには、財源の確保が必要な状況である。

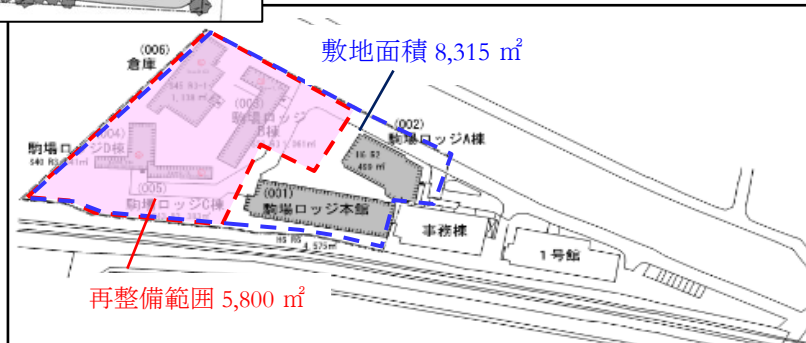


【イメージ図】

【三鷹市新川キャンパス】



【駒場Ⅲキャンパス】



○文科省との協議が必要

2024年度（令和6年度）三鷹国際学生宿舎運営委員会
第1回（2024/5/9）、第2回（2024/6/13）議事要旨（関連部分のみ抜粋）

2024/5/9（木）第1回議事要旨（抜粋）

三鷹国際学生宿舎の現状および既存施設の老朽化に関する課題を踏まえ、本部資産活用部の構想として敷地の一部を売却し、売却益を使って駒場Ⅲキャンパスおよび三鷹市新川キャンパスに学生宿舎を新築する考えがあることについて説明があった。併せて、当該敷地は国有地なので売却した場合に売却益の半分を国に返納する必要があるが、全額を宿舎整備のために使用できるよう、文科省と協議する考えがあることについて説明があり、委員からの意見を求めた。

これを受けて、委員から次のような質問があった。

- ①売却することは本委員会での決定事項か。
- ②三鷹国際学生宿舎の敷地を切り売りしていったら、問題にならないか。三鷹国際学生宿舎が設置された経緯等、過去の履歴を知りたい。
- ③駒場Ⅲキャンパス構想が実現した場合、現在の状況と学生の需要が異なると思われるが、学生の入居予想はどのようにお考えか。駒場Ⅲキャンパスは利便性がよくなると思われるので、学生からの需要が高くなり、本委員会における入居選考業務の負担が重くなると思われる。

これに対し、委員長や各委員から以下のような説明があった。

- ①本委員会の意見は参考意見として扱われ、決定は学部長室にて行うと認識している。また、手続きとしては本委員会後に専攻長・系長会議にお諮りし、各専攻での意見をまとめていただき、その後、教授会で複数回にわたって審議する予定となっている。
- ②三鷹国際学生宿舎の敷地には旧制東京高校があったので、全部は売却しないと聞いている。
- ③駒場Ⅲキャンパスは駒場Ⅰキャンパスからほど近い場所にあるため、人気が出ると思われる。

また、その他の意見として、委員から、本構想の出発点として「利便性が悪い」があるので、駒場Ⅲキャンパスと三鷹市新川キャンパスを整備した場合、宿舎費も異なることが予想され、学生にどんな印象を与えるか不安に思うこと、宿舎費や駒場Ⅰキャンパスからの距離の異なる2種類の学生宿舎を整備することが、困窮度による格差として大学からのメッセージとしてとらえかねないため、学生にどのように説明するか、本部または教養学部にて検討して欲しい旨説明があった。

最後に、委員長から、本件については次回の本委員会でも継続的に審議していく予定である旨説明があった。

2024/6/13（木）第2回議事要旨（案）（抜粋）

委員長より、6月20日（木）の総務委員会・教授会にて、真船学部長から本件に関して素案が提示される予定であるため、委員会としての議論の方向性をその場で提示できるように本日の議論をとりまとめる必要があること、それを踏まえて前回のご質問に加えてご意見等あればお願いしたい旨の説明があった。

さらに、委員長から前回の議論について簡単にポイントを以下の2つにまとめてみた旨の説明があった。

(1)三鷹国際学生宿舎の歴史的経緯をふまえること。

(2)駒場Ⅲキャンパスに新設予定の宿舎との関係性。

そのうえで、ご意見をお願いしたが、特段委員から意見がなかったため、本日の以下の論点3つについてお諮りした。

①委員会としては、宿舎を新築する必要があるとの見解でよいか。

②宿舎の敷地の一部を売却し、新築する際の費用に充てることについて致し方なしとの見解でよいか。

③前回のご意見を踏まえ、「駒場の50年」を資料として添付しているのでご覧いただくと同時に、駒場Ⅲキャンパスにも学生宿舎を整備し、宿舎費が三鷹国際学生宿舎と異なった場合に背景として経済格差があるという誤ったメッセージが学生に伝わらないように留意することを、委員会としての付帯意見とするということによいか。

これに対し、委員から特段反対意見がなかったため、委員長から①と②について、委員会の総意として、来週の総務委員会・教授会に報告したい旨の説明があった。

併せて、委員長から、真船学部長に事前に伝えたこととして、敷地の一部売却は最終的な手段であり、将来の寮建物更新の際に再び採ることは出来ないので、そのことを見通した長期的な戦略を今から練る必要があるのではないかと、その提言をした旨の説明があった。

三鷹国際学生宿舎 入居者数推移

各年5月現在
全605室

	合計	日本人	男(日)	女(日)	留学生	男(留)	女(留)
2004	580	406	(327)	(79)	174	(93)	(81)
2005	581	414	(332)	(82)	167	(96)	(71)
2006	588	413	(330)	(83)	175	(103)	(72)
2007	586	410	(324)	(86)	176	(108)	(68)
2008	593	414	(331)	(83)	179	(105)	(74)
2009	592	410	(334)	(76)	182	(105)	(77)
2010	582	413	(342)	(71)	169	(100)	(69)
2011	564	413	(342)	(71)	151	(89)	(62)
2012	552	410	(335)	(75)	142	(71)	(71)
2013	550	387	(322)	(65)	163	(96)	(67)
2014	543	390	(328)	(62)	153	(97)	(56)
2015	499	345	(287)	(58)	154	(90)	(64)
2016	461	304	(244)	(60)	157	(94)	(63)
2017	498	310	(261)	(49)	188	(114)	(74)
2018	453	267	(237)	(30)	186	(114)	(72)
2019	438	256	(222)	(34)	182	(105)	(77)
2020	351	236	(202)	(34)	115	(70)	(45)
2021	347	252	(222)	(30)	95	(64)	(31)
2022	335	229	(207)	(22)	106	(68)	(38)
2023	322	192	(178)	(14)	130	(83)	(47)
2024	287	168	(150)	(18)	119	(64)	(55)

女子学生住まい支援制度開始

(9月)目白台インターナショナルビレッジ開設

